

令和4年度第3回福井支部評議会 議事概要報告

開催日時	令和5年1月12日(木) 14:00~16:00
開催場所	全国健康保険協会福井支部会議室(福井県織協ビル9階)
出席評議員	伊藤評議員、木村評議員、クロダ評議員、滝内評議員、田中評議員、西川評議員、堀川評議員、松本評議員(五十音順)
議 題	<p>(1) 令和5年度都道府県単位保険料率について</p> <p>(2) 令和5年度福井支部事業計画について</p> <p>(3) 令和5年度福井支部保険者機能強化予算について</p> <p>(4) その他</p>
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>(1) <u>令和5年度都道府県単位保険料率について</u></p> <p>【被保険者代表】 インセンティブ指標のうちジェネリック医薬品使用割合の偏差値が全国最下位だったことを懸念している。改善されることを期待したい。</p> <p>【被保険者代表】 福井支部では健康保険料率は引き下げとなったが、介護保険料率は年々上がっており、注視する必要があるのではないか。</p> <p>【学識者経験者】 令和5年度については9.91%でよいが、将来に向けた財政の見通しや、インセンティブ制度の見直し等によって福井支部が今後どのような影響を受けるか心配するところはある。</p> <p>【議長】 福井支部評議会意見として、令和5年度保険料率については容認するというところでよろしいか。 →異議なし。</p> <p>(2) <u>令和5年度福井支部事業計画について</u></p> <p>【事業主代表】 現金給付の適正化の推進として柔道整復施術療養費にかかる患者照会を実施するとのことだが、これだけでは抑止にならないと思う。もう一步踏み込んだ取り組みができないか。</p>

【事務局】

不正が疑われる事案が判明した場合は、面接確認委員会を開催し、施術者を呼び出して事実を確認することができる。不正請求が明らかである場合は、厚生局に報告し、厚生局から調査が入る場合もある。また、施術者の受領委任払いの契約を取り消すことも制度上は認められている。

【事業主代表】

保険証の回収については、事業主がもっと責任を負うべき。本人へ聞き取りを行っても、「事業所へ返却した」と回答されるだけではないのか。

【事務局】

本人から返却済みとの回答を得た場合は事業所に連絡し、事業所が預かっていることが判明した場合は返信用封筒を送付し返却するよう指導している。

【事業主代表】

定期健診にも生活習慣病予防健診のように協会けんぽから助成を行うことはできないのか。定期健診は生活習慣病予防健診に比べかかる時間も短く、労働者不足に苦慮している事業所にはニーズがあるのではないのか。また、逆に定期健診を実施している医療機関が生活習慣病予防健診を実施するための条件はあるのか。

【事務局】

協会けんぽでは、生活習慣病予防健診の検査項目を実施できる医療機関と契約し、その医療機関で生活習慣病予防健診を受診した方の健診費用の一部を負担している。契約機関を増やすため、未契約の医療機関に意向確認を行い、契約に関心があると回答した医療機関には訪問のうえ説明を行っている。なお、必須項目となっている胃の検査には相応の設備が必要となるため、定期健診を実施している全ての医療機関と契約できる訳ではない。

【学識者経験者】

禁煙サポート事業は、業種としては道路貨物運送業のみで実施するのか。

【事務局】

業種別で比較した結果、喫煙率が最も高かった道路貨物運送業から着手することとした。効果が認められれば、他業種にも広げていきたい。

【被保険者代表】

被扶養者の特定健診受診率が低い。事業所から被扶養者に健診受診を働きかけてもらえるような広報は実施しないのか。事業所担当者も、被扶養者に健診を勧める必要性を感じていないのではないのか。

【事務局】

福井支部では一定規模の事業所にインセンティブに係るレポートを作成・送付しており、レポートの中に被扶養者の健診受診率や対応策を掲載し周知しているが、充分とは言えない。個人に対してはもちろんのこと、事業所に対しても被扶養者の健診受診に特化した広報を実施していきたい。

【事業主代表】

被保険者が被扶養者を誘って一緒に健診に行けるような仕組みはできないのか。

【事務局】

良い仕組みではあるが、被保険者と被扶養者では健診内容や契約機関が異なるため、現状では困難である。

【事業主代表】

今年度のセミナーの実績はあるか。コラボヘルスはまだ経営者層には浸透しているとは言い難いと思う。ロータリークラブやライオンズクラブ等、経営者が集まる場で、経営者向けのセミナーを開催することはできないか。

【事務局】

保険会社が主催する健康経営セミナーや、商工団体、社会保険協会、年金事務所が開催した担当者向け勉強会に講師を派遣した。今後も引き続き関係団体と協力・連携し、セミナーへの講師派遣等を行い、積極的に
コラボヘルスを推進していく。

【被保険者代表】

ジェネリック医薬品の使用促進について、薬剤師から勧めてもらいたいようお願いすることはできないか。

【事務局】

薬剤師会の協力もあり、最近ではジェネリック医薬品を勧めただけの薬局も増えている。医療費の個人負担の無い乳幼児等はジェネリック医薬品を希望しない方の割合が高いが、徐々に使用割合は高くなりつつある。

【事業主代表】

ジェネリック医薬品の使用率が伸び悩んでいるのは、服薬する人が何かしらリスクを感じているからなのではないか。正しい知識をもっとアナウンスすべきである。

【被保険者代表】

協会けんぽの事業の背景にあるのは「加入者の健康」と「健康保険料率の抑制」だと思う。医療費を抑制しないと健康保険料率も上がっていくことになるため、啓発も含めもっと積極的に広報すべきではないか。

【事務局】

来年度の広報は、健康づくり、インセンティブ制度の他、ジェネリック医薬品使用促進等の医療費適正化を重点項目としており、様々な媒体を利用して周知していきたい。

(3) 令和5年度福井支部保険者機能強化予算について

【学識者経験者】

歯科講習会について、同時実施する検査内容を変更することだが、それに伴い予算も昨年度より増額となるのか。

【事務局】

今年度使用した検査キットが販売終了となり、新たな検査キットを導入したいと考えている。1件あたりの検査費用は値上がりするものの、新たに導入する検査キットは歯周病の原因酵素の活性まで測定できるため、より高度な検査が可能になる。なお、今年度の開催実績を踏まえ、実施予定回数を減らすこととするため、予算額は前年度とほぼ変わらない。

以上

特記事項

・新聞社2社が傍聴